

「市川三郷町 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（素案）」（令和6年度から令和8年度）

に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見等の募集期間 令和6年1月17日から令和6年1月31日まで

2. 意見等の受付件数 1名 7件

3. 意見の内容とそれに対する町の考え方

意見 No.	ページ 番号	項目	意見の内容	意見に対する町の考え方
1	16	グループ等にどのくらいの頻度で参加しているかについて	グループへの参加状況を見みると、ボランティアは「年に数回」が最も多いが、スポーツ関係や趣味のグループは「週に1～3回」、学習・教養サークルでは「週に2～3回」が多くなっている。この状況を考えると、高齢になっても家族以外の人とかかわりを持てる場が重要で、またそのような活動に参加したい意向も強く出ている。 この調査結果から現在あるサークルや施設の活動が今後も継続して行われるような方策を盛り込んで欲しい。	社会参加は、介護予防にも効果的であり、心と身体両方の健康につながるため、とても重要であると認識しております。なお計画内に、社会参加率の前回・前々回調査との比較を追加させていただきます。 また、いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

2	17	「あったらいいな！をつくる会議」(生活支援体制整備事業)について	私自身もその存在を知らなかった。 その存在と活動内容等の周知不足。 広報などで随時発信して欲しい	町では、平成 27 年 10 月から、地域住民等が連携して高齢者等の日常生活を支援するための仕組みづくりを整備するため、介護保険法に基づく、「生活支援体制整備事業」に取り組んでおります。 平成 28 年には、多様な主体で話し合い、町の課題について検討する第 1 層協議体「あったらいいな！をつくる会議」を発足しました。令和 4 年には、それぞれの地域にあった支えあい助け合いを広げるため、第 3 層協議体が 1 か所発足、役場職員によるワーキンググループも立ち上がり、令和 5 年 11 月には「地域支えあいフォーラム」を開催いたしました。 高齢者や住民が地域で安心して生活ができるよう、お互いに支えあい助け合う地域づくりを推進するため、今後も引き続き、広報・SNS等で周知するとともに、発信する機会を増やしてまいります。
3	24	幸せかどうかについて	最も多いのが 5 点というのは、悲しい現実ではないか。何が幸せかの基準は個人差があるが、P20の心配ごとの上位は自身や家族の健康とあるので、やはり高齢期になると健康状態(病気・要介護状態等)が一番の関心事となり、そこが充足されないと幸福度は上がらない。 そこで必要になってくるのは病気、障害があっても健康状態を維持できる取り組みだと思う。 現在行っている様々な教室やニードなどのジムの活用を推進し、健康への不安を少しでも軽減する方策を盛り込んで欲しい。	町の健康増進の推進にあたりましては、健康増進計画等を中心に各施策に取り組んでおります。また令和5年度からは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を町民課・いきいき健康課・介護課の3課及び地域と連携し展開しています。 今後、百歳体操やサロン等さまざまな通いの場で、介護予防や健康づくりが進められるよう、支援をしてまいります。

4	25	高齢者施策について	1位の「見守り、一人暮らし高齢者等への支援」は毎日のことなので、行政としては難しい側面がある。 5位の「高齢者が気楽に活動できる場所の提供」を合わせて考えると、現在町内にあるサロンや百歳体操などの場をもっと活用するとよい。 サロンの運営スタッフに高齢者の状況把握や活動の場に出てこなくなった高齢者がいた場合に、相談する役場窓口の紹介、普段接している人が高齢者のSOSを行政につなぐ役割をボランティア団体が担えば、高齢者がその活動の場へ行く動機付けにもなり、健康状態の把握もできるのではないか。 ⇒町内のサロンや活動をしているサークルの実態把握と、その責任者に年度当初に集まってもらい、ボランティアではあるが、高齢者の見守りや情報収集の場となるよう町として働きかけてはどうか。	高齢者の見守り体制につきましては、「地域見守り事業に関する協定」や徘徊SOSネットワーク、虐待ネットワーク事業を実施し、地域全体で高齢者を見守る体制構築を進めています。また見守り支援の推進のため、関係組織・団体への説明や、広報、町ホームページ等を活用して見守り周知を行っております。 今後も高齢者の活動の場（百歳体操・サロン等）に見守り体制の周知や体制構築への協力について働きかけを行ってまいります。
---	----	-----------	---	--

5	32 89	地域包括支援センターについて	P20の調査でも知っている人が少なかったが、その存在や役割について知らない人が多い。名称を高齢者にわかりやすいものにしたり、どんなことをしているのか、広報などで随時発信して欲しい。 また、相談窓口ではどういう相談を受け付けているのか、地域のサロンや趣味のグループなどにパンフレットなどを配布し認知度を高めて欲しい。	地域包括支援センターの周知につきましては、庁舎内入り口の立て看板の設置や『地域包括支援センターだより』を作成し、役割や相談窓口の紹介を行っております。また、『地域包括支援センターだより』は、全戸回覧や高齢者の集まりの場で配布し説明を行い周知しております。 今後も、地域包括支援センターの役割や相談窓口の周知を広報やホームページ等でもわかりやすく紹介してまいります。
6	33	外出支援サービス事業の廃止について	みんなの広場・市川三郷の高齢者サポートで高齢者の通院支援を行っているが、町内からタクシー業者が撤退してから依頼が増加している。しかし運営スタッフも限られており、またスタッフの高齢化もある。 外出支援サービス事業が周知されていたのか？ 廃止はするのはやめて、周知を徹底して欲しい。	外出支援サービスについては、「一般の交通機関を利用することが困難な方のうち、寝たきり又は車いすの方」が利用対象となっております。わかりにくい表記のため、計画内に「対象者が限定的であり」を加筆させていただきます。 また、利用対象となる方は在宅で介護を受けているケースが想定されるため、主としてケアマネジャーを対象に周知してまいりました。 今現在、利用は0件であり、現状は事業開始時存在しなかった介護タクシーの利用が主となっているため廃止するものです。

7	79	担い手となる人材の育成について	これは急務で取り組んでほしい。 現在、ボランティア団体に所属し活動を行っているが、ボランティアを行う側のスタッフも高齢化が著しく、活動の存続も危ぶまれる状況である。60代でも働く人が多くなる中、日常的にボランティア活動をできる人は限られているがP79にあるように町民に対し、人材確保を町でも推進して欲しい。	介護・福祉人材、またボランティア等の「担い手」については課題であると認識しております。 ボランティア等につきましては、今後様々な団体・組織・機関等と連携し、取組を進めるとともに、地域づくりについても進めてまいります。 介護人材につきましては、昨年度より町独自の事業として介護職員初任者研修を実施し、町内事業所への就業につなげております。第8期期間中の実施内容を、P36に加筆させていただきます。
---	----	-----------------	---	--